

【通所介護】

デイサービスセンター 玉樹 利用料金表

2024年4月1日改定

◆◆通常規模型 通所介護費（日額）◆◆

《所要時間：7時間以上8時間未満のご利用の場合》

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	658単位	777単位	900単位	1,023単位	1,148単位
*家族送迎の場合					▲47単位/片道

●延長利用の場合、所定の単位数をいただきます。

●当日の利用者様の心身の状況に限らず、降雪等の急な気象状況悪化等でサービス利用時間が短くなった場合でも計画通りの単位数をいただきます。

◆◆加算◆◆

中重度者ケア体制加算	利用者の総数のうち、要介護3～要介護5の利用者の占める割合が30%以上の場合	45単位/日額
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護職員の「介護福祉士」取得率70%以上又は勤続10年以上の介護福祉士25%以上	22単位/日額
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	介護職員の「介護福祉士」の取得率50%以上	18単位/日額
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	介護職員の「介護福祉士」取得率40%以上又は勤続7年以上の職員30%以上	6単位/日額

◆◆その他の加算・該当者のみ◆◆

入浴介助加算（Ⅰ）	入浴をされた場合	40単位/日額
入浴介助加算（Ⅱ）	入浴計画に基づき居宅の状況に近い環境で入浴介助を行った場合	55単位/日額
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	利用者の居宅訪問で把握したニーズと生活状況を参考に個別機能訓練計画書を作成し、身体機能・生活機能の向上を目的とする機能訓練を行った場合	56単位/日額
個別機能訓練加算（Ⅱ）	（Ⅰ）に加えて、個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に提出しフィードバックを受けている場合 ※（Ⅰ）に上乗せ算定	20単位/月額
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	6ヶ月毎に口腔の健康状態や栄養状態について確認を行い、情報を担当ケアマネに提出している場合	20単位/6ヶ月
科学的介護推進体制加算	ADL値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況・心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてサービス計画を見直す等情報を活用している場合	40単位/月額
ADL維持等加算（Ⅰ）	利用開始月と3ヶ月毎にADL値を測定し厚生労働省に提出。また、調整済みADL利得の平均値が1以上の場合	30単位/月額
ADL維持等加算（Ⅱ）	利用開始月と3ヶ月毎にADL値を測定し厚生労働省に提出。また、調整済みADL利得の平均値が3以上の場合	60単位/月額
若年性認知症利用者受入加算	65歳未満の認知症の方が利用された場合	60単位/日額

◆◆総単位数に乘じられる加算◆◆

介護職員処遇改善加算Ⅰ		総単位数×5.9%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		総単位数×1.2%
介護職員等ベースアップ等支援加算		総単位数×1.1%
介護職員処遇改善加算Ⅰ ※R6.6月より一本化		総単位数×9.2%

◆◆地域区分◆◆

八千代町は「7級地」に該当	1単位＝10.14円
---------------	------------

◆◆その他サービス利用料金（介護保険給付対象外）◆◆

お食事代	昼食代	700円
連絡ファイル代	健康チェック・連絡用ファイル （紛失/破損された際にも別途いただきます）	350円/冊
	昼食薬がある場合	+110円/冊
理美容代	当施設と提携をした理美容店スタッフが 随時来所して散髪します。 ※要予約：事前にお申込みください。	カットのみ 1,600円 カット+顔そり 2,000円(理容のみ)
おむつ代	必要に応じて紙おむつ、紙パンツ、尿取 パッドを有料にて提供できます。	紙おむつ 150円/枚 紙パンツ 100円/枚 尿取りパッド 50円/枚
特別なレク活動費	ご希望により参加して頂いた場合の材料費など	実費

【介護予防・日常生活支援総合事業】 デイサービスセンター 玉樹 利用料金表

◆◆介護予防・日常生活支援総合事業 通所介護サービス費（月額）◆◆

2024年4月1日改定

区分	事業対象者	要支援1	要支援2
	1,798単位	1,798単位	3,621単位

◆◆サービス提供体制強化加算（月額）◆◆

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護職員の「介護福祉士」取得率70%以上又は勤続10年以上の介護福祉士25%以上	事業対象者	88単位
		要支援1	88単位
		要支援2	176単位
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	介護職員の「介護福祉士」の取得率50%以上	事業対象者	72単位
		要支援1	72単位
		要支援2	144単位
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	介護職員の「介護福祉士」取得率40%以上又は勤続7年以上の職員30%以上	事業対象者	24単位
		要支援1	24単位
		要支援2	48単位

◆◆その他の加算【該当者のみ】（月額）◆◆

口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	6ヶ月毎に口腔の健康状態や栄養状態について確認を行い、情報を担当ケアマネに提出している場合	20単位
科学的介護推進体制加算	ADL値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況・心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてサービス計画を見直す等情報を活用している場合	40単位
生活機能向上グループ活動加算	生活機能の向上を目的とした活動を行なった場合	100単位
若年性認知症利用者受入加算	65歳未満の認知症の方が利用された場合	240単位

◆◆総単位数に乘じられる加算◆◆

介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数×5.9%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	総単位数×1.2%
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数×1.1%
介護職員処遇改善加算Ⅰ ※R6.6月より一本化	総単位数×9.2%

◆◆地域区分◆◆

八千代町は「7級地」に該当	1単位=10.14円
---------------	------------

◆◆サービス利用料金（介護保険給付対象外）◆◆

お食事代	昼食代	700円
連絡ファイル代	健康チェック・連絡用ファイル （紛失/破損された際にも別途いただきます）	350円/冊
		昼食業がある場合 +110円/冊
理美容代	当施設と提携をした理美容店スタッフが 随時来所して散髪します。 ※要予約：事前にお申込みください。	カットのみ 1,600円
		カット+顔そり 2,000円(理容のみ)
おむつ代	必要に応じて紙おむつ、紙パンツ、尿取 パッドを有料にて提供できます。	紙おむつ 150円/枚
		紙パンツ 100円/枚
		尿取りパッド 50円/枚
特別なレク活動費	ご希望により参加して頂いた場合の材料費など	実費

※介護保険給付対象のサービスにおいては、原則として負担割合証の記載の割合に応じた自己負担となります。
※無料体験利用は随時行っております。詳しくは、担当者までお問い合わせください。

お問い合わせ先



http://www.tamaki.or.jp/

社会福祉法人 細会
 デイサービスセンター 玉樹
 〒300-3572 茨城県結城郡八千代町菅谷1021-1
 電話：0296-49-3886